

令和5年中標津町議会3月定例会一般質問

通告	質 問 議 員	質 問 事 項
1	3番 阿部隆弘 (P2~P5)	1) 町職員の人員不足解消に向けた取り組みについて
2	18番 松村康弘 (P6~P11)	1) 山田洋次監督の記念館開設に向けて 2) 開陽台育成牧場会計年度任用職員の通年雇用について 3) オール電化公住の暖房費について
3	9番 高橋善貞 (P12~P15)	1) 民生委員児童委員への活動支援について
4	8番 江口智子 (P16~P20)	1) 動物愛護の取り組みについて
5	12番 佐野弥奈美 (P21~P24)	1) 認知症用のヘルプマーク製作について
6	1番 平山光生 (P25~P27)	1) 女性の総合窓口設置について

令和5年3月定例会一般質問

通告1

質問 町職員の人員不足解消に向けた取り組みについて

答弁 選ばれる職場づくりに向けて務めてまいります

3番 阿部 隆弘 議員

【質問：阿部 隆弘 議員】

3番、阿部隆弘でございます。町職員の人員不足解消に向けた取り組みについてお伺いいたします。

2022年度の職員数は職員定数540名に対し452名となっており、近年、人員不足により会計年度任用職員を補充するなどの対策は行っておりますが、兼任兼務などのポストが増加するなど、業務への職員の負担が大きくなっているのが現状です。2022年度採用も採用予定者13名に対し採用者8名にとどまっており、2023年度の採用予定者も2月10日付けの町のホームページによると、現在、正職員の採用募集は行っておりませんとなっておりますが、どのようになっているのでしょうか。



近年は採用の内定を出しても辞退される事例も多いと伺っており、また、採用後も数年で退職する事例も多く、職員の定着化も進んでいない状況と思われまます。その原因について町長はどのようにお考えでしょうか。

中標津のまちづくりのために働く町職員のやりがいや魅力の発信、処遇の改善などによる採用試験への応募者数の底上げ、採用職員に対しては新任研修のあり方や内容の充実、職場でのサポート体制の強化による働きやすい職場・魅力的な職場づくりに向け改善を図る必要があると思ひます。

また、職員の皆さんはコロナ禍で業務量が増加し時間外勤務も増加していることと思ひますが、職員の労働衛生管理は行われているのでしょうか。業務過多が続くことで職員のコミュニケーション不足につながり、心の病へと発展しかねません。特に職員給与につきましては、初任給の改善、昇給年数の短縮、7級給与表の導入等、他の釧根管内自治体との格差解消が急務と考えます。

また、貴重な人材を他の自治体に奪われないよう採用職員への赴任手当の支給や住宅の手配など、選ばれる職場づくりに向けた対応が必要ではないでしょうか。町は令和3年度からの第7期総合計画の実現に向け、令和4年度に機構改革を行いました。現在の人員

体制は新たな機構に見合ったものとは思えません。職員の人員不足は行政サービスの低下に直結し、町民の生活に直接影響を及ぼします。町長が目指す関係人口・交流人口の増加だけでなく、定住・移住対策へと取り組みを進めなければ、さらなる人口の流出にもつながりかねません。

第7期総合計画に掲げる、住みたいまち、住み続けたいまちの実現、充実した行政サービスの提供を進める上でも人員の確保が重要です。他の自治体との差別化を図り、中標津に行きたい、中標津町職員になってまちづくりに貢献したいと思ってもらえるよう、町職員の人員不足解消に向けた取り組みが必要と思いますが、町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

阿部議員御質問の町職員の人員不足解消に向けた取り組みについて御答弁申し上げます。

全国的にも公務員の新規採用職員の確保が困難になってきている中、当町におきましても例外ではなく、受験者数の減少、さらに内定後の辞退が常態化している状況にあります。

また、採用後におきましても、さまざまな理由による若年層職員の退職が増加傾向にあり、欠員については、近年の人員確保の難しさから、議員御指摘のとおり兼務発令や会計年度任用職員の補充により対応をしているところでございます。

令和4年4月1日付けの職員採用の状況でございますが、一般事務職は9名の募集に対して8名の採用、保健師を含む技術職では4名の募集に対して採用者はなく、全体では13名の募集に対して8名の採用にとどまり、近年は特に技術職の確保が難しい状況であります。この状況を打開するため、今年度は工業系の高校をはじめ、大学・専門学校など15校を訪問し、採用試験情報の周知及び町のPR活動を行ったところであり、昨年秋に実施いたしました初級職試験及び先月実施いたしました2次募集におきましても、訪問先学校の学生の受験につながったところでもあります。

議員御質問の町のホームページでの現在正職員の募集は行っていない旨の掲載でございますが、2次募集の応募期間が終了し採用者の選考期間中であつたことから募集期間を終了しているとのアナウンスでありますので、御理解をいただきたいと存じます。

これまで社会の変化と厳しい地方財政の状況に対応した簡素で効率的な行政の確立に向けて、事務事業の見直しや行政改革に取り組み、職員数の抑制に努めてきたところですが、近年の少子化に加え、民間企業の採用が旺盛となっている状況の中、職員募集や採用後のフォローアップ及び人員配置など、今後の職員体制のあり方と定数について時代に即した整理が急務であると感じているところであります。

また、地方公務員法の改正に伴い、令和5年4月より運用が開始される定年延長制度により、知識と経験のある高齢期職員の配置が可能となることで、複雑高度化する行政課題への対応に加え、若手職員の支援体制の強化にもつながるものと考えているところであります。あわせて職員の給与や手当におきましても、近隣自治体の状況を踏まえた検討、さらにデジタル技術の活用による職員の業務負担軽減を現実的なものとするための研究を進めてまいります。

中標津町職員の魅力向上を図り、議員御提案の選ばれる職場づくりに向けて努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

【質問：阿部 隆弘 議員】

新年度予算に計上されております職員人材確保育成事業については、新たな取り組みとして理解いたします。

しかし、住宅等の斡旋などについては、以前は独身寮があり職員住宅も充足しておりましたが、現在は新たな建設は行われておりません。持ち家等を推進してきたとしても、持ち家手当も廃止されております。中標津に居住するためには民間事業との連携による借家等の斡旋の取り組みも重要と考えます。

また、職員の給与、手当についても赴任手当、初任給、給与表など、人事院勧告に基づき実施されており、人勧準拠を基本とすれば独自の取り組みが難しいことも理解いたします。

しかし、昇給年数の短縮については明らかに釧路管内町村との格差が生じております。このことから根室管内が選ばれない要因にもなっているのではないのでしょうか。

そこで根室管内町村会、町長会、副町長会において、この格差解消に向け、西村町長から取り組む姿勢を示し協議の場に取り上げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【答弁：町長】

再質問にお答え申し上げます。

議員御提案のとおり、人材確保に向けた取り組みとしまして、住環境、給与手当もポイントの1つであるというふうには理解をしております。

まずは新年度予算に計上しております新たな事業を確実に遂行し成果につなげ、あわせて昇給年数等の短縮につきましても、近隣自治体の状況を踏まえまして、調査・研究を行い、公務員を志望する方に、中標津が選ばれるように努めてまいりますので、御理解を賜

りますようお願いいたします。以上です。

令和5年3月定例会一般質問

通告2

質問 山田洋次監督の記念館開設に向けて

答弁 現時点では開設の考えはありません

18番 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

18番、松村康弘でございます。このたびは3点の質問を準備いたしました。1点目でございます。

山田洋次監督の記念館開設に向けて質問させていただきます。

昨年12月の一般質問で、今後開設される郷土館において、中標津をロケーションに多くの映画を撮影されている山田洋次監督に関する記念ブースの開設を準備することを可能とするような、デジタルを含む情報の収集について教育委員会に提起して、非常に前向きな答弁をいただきました。

一方で、もし記念館のような施設を構想すると、御本人はもとより関係企業等の理解や協力を得なければならず、その方面においては教育委員会の事業では及ばないというニュアンスの答弁でありました。私もこの任を担うのは総務部の企画担当のメンバーが町長の意向を受けて行わなければ成立しないと考えます。

そこで町長にお尋ねいたします。我が町をロケーションとする映画を監督は数多く撮影し、この地の広大な景観とともに、人の誠実で優しい生き様を世に送り出しています。古くは家族、釣りバカ日誌ファイナル、高倉健主演による、遥かなる山の呼び声があったにもかかわらず、阿部寛、常盤貴子主演によるリメイクと、それに続く、続遥かなる山の呼び声を自ら脚本を書き起こして作品とされた山田洋次監督。彼の思いや事績を町民はもとより、この地を訪れる観光客や未来の子どもたちに伝えていくことは我が町の大切な使命ではなかろうかと考えますがいかがでしょうか。

中国北東部、旧満州で少年期を過ごした監督、その故郷によく似たとも言われる我が町中標津町、ここではずっと過去に人間の条件や戦争と人間のような壮大な映像も撮られています。ぜひ、この遥かなる山の呼び声シリーズを世に送り出されたことを御縁として、この際、山田洋次監督の我が町に寄せられている思いについても、後世の人々へのメッセージとして残すために働きかけをなさるときだと提起いたしますが、町長の思いをお聞か



してください。

【答弁：町長】

松村議員御質問の山田洋次監督の記念館開設に向けてについて御答弁申し上げます。

昨年秋に放送されました、NHK・BSプレミアムドラマ、続遙かなる山の呼び声が日本映画を代表する山田洋次監督の原作・脚本によって本町を舞台に製作されたことは、コロナ禍にあって久々に明るい話題であり、本町にとっても大変喜ばしい出来事でありました。放送前の特集番組では、山田監督自らが出演され、53年前に別海町在住の元酪農家との出会いから、1980年に公開された映画、遙かなる山の呼び声の誕生秘話や今回のドラマ続編へとつながる一貫した酪農家の物語に対する思いが語られており、当地域に対する深い愛着を感じたところであります。

山田監督は遙かなる山の呼び声のほかにも、1970年に公開された家族や国民的映画の男はつらいよ、釣りバカ日誌など、これまで本町を舞台とした多くの作品を手がけられています。当時の記録を見ますと、いずれも町を挙げての撮影協力とともに、山田監督やスタッフ、町民との絆を感じることができる交流やエピソードがあったようです。

今回のドラマ制作にあたっては、そのような山田監督と地元の方との交流や監督自身の思い入れがあって、本町での撮影が実現したとお聞きしています。

御質問のありました山田洋次監督の記念館開設については、12月定例会での一般質問において教育長が答弁しましたとおり、監督御本人の意向はもとより、制作会社をはじめとした関係各社の御理解、御協力がなければ実現することは難しく、現時点で記念館を開設する考えはございませんが、松村議員が言われるとおり、日本映画の巨匠である山田監督が様々な想いを込めて、本町を撮影地として選んでいただいていることは大変光栄なことであり、我が町の自慢であることは間違いありません。

私としましても、将来にわたって町民はもとより、観光で訪れる方々や将来を担う子どもたちに伝えていくことができると考えており、まずはこれまで山田監督が本町にもたらした事績を形として後世に伝える方法や手段について模索してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

質問 開陽台育成牧場会計年度任用職員の通年雇用について

答弁 他部署で横断的な雇用の可能性を探ってまいりたい

18番 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

18番、松村康弘でございます。2点目の質問でございます。開陽台育成牧場会計年度任用職員の通年雇用について質問いたします。

過日、中標津町により開陽台育成牧場の会計年度職員の募集の記事が北海道新聞に掲載されておりました。現下の人不足状態において、夏場だけの牧童の仕事について募集をかけたとして、どれだけの応募があるものだろうかと思うのですが、過去にも採用した方が翌年には応募してくれず、新たな採用を繰り返している状況ではないでしょうか。尾崎豊町長の時代に始まったこの開陽台育成牧場事業を今後も継続、発展させるためには若手の経験豊富なスタッフをどれだけしっかり配置できるかは重要な視点であろうと考えます。

そこで提案いたしますが、綿羊の通年飼育は採算がとれるように思います。道内では士別のサフォークや多和平が有名ですが、昨年北海道開発局石狩建設部で河川の堤防に綿羊を放し、雑草処理を実現してさらに肉の販売も手掛けるとの報道に接しました。

我が地域にあっては約60年前には綿羊が飼育され、年老いた羊は食用となり、いわゆる溝の切れたジンギスカン鍋で濛々と煙の上がる中で羊肉とネギを焼いて食べたものでした。

今日、ニュージーランド等から輸入されてくる羊肉は100グラム当たり300円に近く、豚肉や牛肉を上回っている状態であり、この傾向は今後も続くと思われれます。中標津の食文化はおいしいものを腹一杯食べられるというところであり、それはF1牛の生産でも実現しています。もともと綿羊はウールの原料であり、そこに北方圏の衣料に関する文化も花開き、さらに昔ながらのジンギスカン鍋を開陽台で提供できるとして、多様に観光産業を後押しできる可能性があります。ぜひ検討をなさってはいかがでしょうか。

【答弁：町長】

2問目であります開陽台育成牧場会計年度任用職員の通年雇用について御答弁申し上げます。

中標津町営牧場につきましては、畜産振興を推進するために設置しておりまして、乳牛飼養農家等の労働力の軽減、飼料コストの低減と、あわせて放牧することにより十分な運動量を確保し、強靱な足腰の形成やけがの予防、疾病への抵抗力をつけることなどを目的

に、例年5月中旬から10月下旬頃まで預託を受けているところでございます。

会計年度任用職員制度につきましては、1会計年度の期間で任用される非常勤職員の制度でありまして、町営牧場の会計年度任用職員につきましては、令和5年度においてはフルタイムの職員を4名募集したところ、募集人数を超える応募があり、過日採用者を内定したところであります。

議員御指摘のとおり、今後も町営牧場を継続、発展させるためには、若手の経験豊富な人材確保は重要な視点ではありますが、町営牧場における通年雇用におきましては、前段で御説明いたしました性質上、現時点において夏季における牛の放牧事業のみであることから難しい状況ですが、他部署において横断的に雇用することの可能性もあわせて探ってまいりたいと考えております。

また、議員御提案の綿羊の通年飼育につきましては、現状、町営牧場においては、草地はすべて牛の預託放牧で使用されていることから、綿羊の飼育可能なスペースを確保することが難しい状況であるということと、綿羊に関する飼養管理や繁殖など技術・経験がないことから、現状では可能性が低いと判断しておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

質問 オール電化公住の暖房費について

答弁 入居者が生活にお困りの場合は相談も受けています

18番 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

18番、松村康弘でございます。3点目の質問でございます。オール電化公住の暖房費についてお尋ねいたします。

オール電化住宅の暖房費が高騰し、生活を圧迫している状況を耳にいたします。旭第二団地のオール電化公住に住まわれる方々からは切実な声が聞こえてまいります。東日本大震災以前、北海道でも泊原子力発電所がフル操業を続けており、深夜電力などが灯油と比べて単価的にそれほど違わないときに、議会としても高齢のお年寄りたちに安全な暖房を提供しようと通電制御型の電気パネルヒーターの設置に積極的に旗を振った責任があることを深く自覚した上でこの質問を準備しております。

さて、安全な暖房と申しました。灯油FFストーブはその構造上、発生した熱を機外に放出するため対流ファンを内蔵し、3年も使用すると綿埃が周辺に大量に付着し、放置すると過熱して故障の可能性があります。パネルヒーターはシンプルな構造で裏のフィンの

間に埃が付着しても自身で掃除機を使って簡単に掃除できることが大きなメリットになると考えたのです。その時点では原発が停止してこのように火力発電による電気代が高騰するとは想像できなかったのであります。

しかし、オール電化公住に住む住民には、ほかに暖房の選択肢がありません。この結果、大枚をはたいて電気代を払わざるを得ない状況に立ち至っています。北電の従量電灯の単価は基本料を別として、灯油の約3倍ちょっとと試算されています。それが通電制御の体系であったとしても2倍ぐらいで、灯油250リッターを暖房に使う旭ふれあい団地、東9条の交番に隣接する公住と比較すると5万円を超えていくことになります。これに給湯代とIHヒーター、それに照明やテレビなどの電気代が加算されます。

国民年金の受給者は、食料品の高騰も続く中、なけなしの貯金を崩して生活している実態が見えてきます。彼らには選択肢がないのです。そして、これはこれからさらに高騰していく予定です。

町長、これを入居時の自己選択による自己責任だと言い切ることは、あの当時のこの状況を推進した議員の1人として私にはできません。彼らには独力でこの状況に対処する力がありません。しかし、中標津町にはあります。同等の性能である旭ふれあい団地のFFストーブとの比較や住民の意向調査を開始して、さらなる高騰に対して対応の研究をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

【答弁：町長】

3点目の御質問でありますオール電化公住の暖房費について御答弁申し上げます。

旭第二団地は、建設当時の産業建設常任委員会から、灯油と比較しても光熱費に大きな差がなく、特に御高齢に安全だとして推奨され採用した経過がございます。

松村議員の御質問の中にある暖房設備のメンテナンス性とそれに伴う故障の低減、給排気トラブルによる不完全燃焼事故、火傷や火災の危険要因が低く、安全性の高さは確かなものであると認識しているところです。

御質問のFFストーブとの比較及び入居者意向調査などの研究とございますが、当時、安全性及び電気料金と灯油と比較して差が少ないという判断のもと整備して今に至ったことを考慮すると、今後継続して電気料金が値上げされるのか、また、石油が高騰するかという見極めが非常に困難な状況にありまして、FFストーブとの比較はエネルギー情勢の変化により同じような議論を繰り返すことが予想されます。

また入居者意向調査は、現時点で灯油の方が安価であるため調査せずとも結果は見えております。入居者に対し公平な条件となるべく、7棟76戸すべての暖房設備を更新して

も、またエネルギー情勢の変化により方針が転換した場合、その投資が無駄になる可能性も考えられます。さらに、この団地に限定して改修するための公費投入の是非についても議論が必要となると思われます。

町営住宅に限らず、町民皆様の経済的御負担が厳しい中、エネルギー動向が不確定で長期を見据えた方針を検討するには情報量が余りにも少なく、この団地だけの調査研究することはいたしかねますが、入居者が生活にお困りの場合は相談も受け付けております。暖房費含め電気代の高騰はすべての町民の皆様の生活にかかわることから、国の動向を注視してまいりますので御理解を賜りたく存じます。

令和5年3月定例会一般質問

通告3

質問 民生委員児童委員への活動支援について

答弁 関係機関と連携を密に支援してまいります

9番 高橋 善貞 議員

【質問：高橋 善貞 議員】

9番、高橋善貞です。民生委員児童委員への活動支援について質問させていただきます。

昨年7月に中標津町民生委員推薦会が開催され、新旧合わせて民生委員児童委員の定員53名と主任児童委員定員3人を全会一致で承認し、12月から新しいメンバーで活動が始まりました。



北海道全体では定員の8,454人に対し、委託人数7,874人で充足率は93.1%、580人の欠員が生じております。以下、民生委員児童委員を民生委員と略して質問させていただきます。

全国的な民生委員のなり手不足が深刻化している状況下で、中標津町が定員を確保し続けていることは、担当者をはじめ関係団体の皆様の日ごろの努力によるものと感謝しております。

民生委員は地方公務員法が定めている非常勤特別職の地方公務員で、民生委員法第10条で給与を支給しないと定められていることから、無償のボランティアとされております。研修等の活動に係る費用は自治体から支給されているのが現状でございます。

中標津町の民生委員53人の平均年齢は、昨年12月の改選後で64.2歳であり、任期である3年後の新任委員への一部交代に向けた新たな人材を育成していかなければなりません。

民生委員に割り当てられた地域では、一人暮らしの高齢者や子育ての家庭の孤立、生活困窮者など、様々な課題を抱え、手助けを必要とする住民への身近な相談相手として、関係機関へのつなぎ役や地域の見守り役として、民生委員は大きな期待が寄せられております。

しかし近年、コロナ禍の影響もあり、近隣住民との交流が希薄化し、町内会活動も加入会員が40%を切るなど、地域活動が停滞している状況下にあります。町内会の会員と町

内会未加入の双方に対し支援活動を行う民生委員の業務は、これまで以上多忙になる傾向にもあります。

新年度から新たにこども家庭庁が発足して、厚生労働省所管から一部内閣府への所管替えが行われる民生委員の業務も、かなり複雑化していくことが予想されます。

育児・家庭・児童・生徒の問題として、最近問題になっているヤングケアラー、ネグレクトなど、新たに取り組まなければならない課題も山積されております。いずれも個人情報保護法などの法律を熟知しなければ対応ができない状況にあります。

孤立する高齢者などをなくそうとしている民生委員児童委員が、地域活動で孤立してしまうことがないよう、行政は民生委員の活動を今まで以上に支援していくべきだと思います。

民生委員の地域活動に自助、共助、公助の公助をもっと取り入れて、地域住民に対し民生委員の役割を理解してもらい、担当区域内の関係団体に、お互いに情報交換ができる体制づくりが必要だと思います。

スマホ・パソコンを持たない高齢者などは新たな民生委員の情報が印刷されたパンフレットなどにより早急に町民に配布し、周知を図るべきだと思いますが、昨日、新聞の折り込みでパンフレットが入りました。10日前に質問を通告して、素早い対応をしていただいて誠に感謝しております。

住みやすさナンバー1のまちを目指している町長は、この社会の変化に対応した活動が望まれている民生委員に対して、どのような支援・協力が必要と考えますか。町長の見解をお聞かせください。

【答弁：町長】

高橋議員御質問の民生委員児童委員への活動支援について御答弁申し上げます。

昨年11月末の任期満了に伴う民生委員児童委員の一斉改選におきましては、委員の活動において地域との連携が欠かせませんので、退任によって改選となる地区の町内会から候補者の推薦に御協力をいただき選出することができましたことに深く感謝を申し上げます。残念ながら任期中に委員が御逝去されたことから、現在欠員が生じている地区がありますが、先月に推薦会が開かれまして、北海道へ候補者を推薦いたしました。

今回の一斉改選では、新任12名、再任43名、合わせて55名が令和4年12月1日から令和7年11月30日までを任期とする、新たな民生委員児童委員及び主任児童委員として厚生労働大臣から委嘱を受け、各地区において既に活動を始めていただいております。

民生委員児童委員の職務は、民生委員法及び児童福祉法により規定されており、地域に

暮らす身近な相談相手として、その内容に応じて行政や関係機関へのつなぎ役を果たすなど、地域福祉において欠かすことのできない存在であり、委員それぞれに家庭や仕事を持つ中で活動されており、深く敬意を表するところでございます。

委員活動の推進を図るための研究や協議を行う組織として協議会が設置され、協議会では4つの専門部会と2つの委員会を構成する中で、委員活動の孤立化を防ぐため相互に情報交換を行い調査研究をし合い、それらの活動から得られた知識を全体会議とした定例会で報告するなど、全委員が共通理解に立って地域活動をしていただいております。

町としましても、委員活動が円滑に図られるよう協議会と連携しながら、委員の経験年数に応じた研修などの企画に参加し、定例会や専門部会において、子育て・福祉・介護等の地域福祉に関する説明会や情報交換の機会を図り、委員活動に役立てていただけるよう努めております。

また、委員活動に必要な費用として活動費と協議会事業の推進のための補助金を交付し支援を行っております。

近年、少子高齢化や地域のつながりが希薄化し、世帯が抱える課題が複雑化していることに加え、コロナ禍の影響により訪問、あるいは面会といった活動が制限されるなど、民生委員の活動に困難が増している状況は確かであり、議員御指摘のとおり、これまで以上に民生委員が活動しやすい環境づくりに努めていかなければならないと感じております。

町民の方々へ民生委員の活動に対し、より理解と認識を深めていただくことで信頼関係の構築につながり、そのため民生委員の役割などをわかりやすく解説したパンフレットなどの作成については、早々に協議会や関係機関の御意見を踏まえながら取り組んでまいります。

また、行政・民生委員・支援機関において連携が重要となります防災対策を入りに情報交換を積極的に取り組んでまいります。

今後とも関係機関と連携を密にし、民生委員活動を支援しなければならないと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

【質問：高橋 善貞 議員】

再質問させていただきます。

4月から本格的に動き出すこども家庭庁が所管する業務により、民生委員児童委員の活動がどのように変わるか、現時点では私もわかりませんが、中標津町において独自に何か支援できるかを関係団体と連携して検討すべきじゃないかと私は思います。

中標津方式というものをもう少し考えてみるべきじゃないか。例えばですが、まだ軌道

に乗ってないかもしれませんG I G Aスクール構想で、児童生徒に1人1台整備された端末タブレットにより、ヤングケアラーだとか、ネグレクトなどの相談を受けて、児童生徒から学校、教育委員会、民生委員、社会福祉協議会などの関係団体と連絡を図って解決に当たっていく、そういう方法だとか、要するに連携というのはそういうことだと思うんです。児童生徒の孤立化を防げますし、コロナ禍以降多発している子供たちが犠牲となるような悲惨な事件もある程度防いでいけるんじゃないかと私は思います。

民生委員と主任児童委員55名に対し、連絡体制強化と情報交換に必要なスマホやタブレットなどITの情報端末を配置して使える環境にしなければ、今のIT社会には取り残されていくんじゃないか。

3年後の任期が来る前に、民生委員児童委員の具体的なサポート体制を、ITの今の先進技術を見ながら、関係団体との連携をもって構築していくべきだと思いますが、町長の見解をお聞かせください。

【答弁：町長】

再質問に御答弁申し上げます。

今のこども家庭庁の今後のことにつきましては、まだ十分にはこちらでも把握してないところではありますが、今おっしゃったいろんなICT環境をですね、しっかり整えていくということが十分、それにつきましては今後も多分考えられることでもあります。

協議会の方ともしっかりと議論しながら、よりよい対策に向けて進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

令和5年3月定例会一般質問

通告4

質問 動物愛護の取り組みについて

答弁 住民への普及啓発と愛護団体の状況把握に努めます

8番 江口 智子 議員

【質問：江口 智子 議員】

8番、江口智子でございます。通告に従い、動物愛護の取り組みについて3点にわたって質問させていただきます。1点目は、犬猫等の保護の実態と飼育マナーの啓発についてであります。

コロナ禍で在宅時間が増える中、ペット人気が高まり、その後、経済的困窮や安易な気持ちで飼い始めたことが原因で飼育が困難になるケースが全国的に増加していると言われます。

また、ペットは愛玩動物の域を超え高齢者にとっては癒やしとなり、健康増進の効果が認められる一方で、体調の変化等により飼うことができなくなるケースも課題となっています。

町内で動物愛護ボランティアをする方からは、隣町で猫の多頭飼育をしていた高齢者が介護施設へ入所したため、ボランティアの人たちが家に残された猫たちに餌を与え、必要に応じて病気の治療をしながら、現在も里親を探していると聞きました。

また、当町の職員が里親が見つかるまで手分けをして犬を預かっているという話も聞こえてきます。こうしたケースも含め、町内における犬猫の保護件数はどのように推移しているか、また、動物の飼育マナーの啓発は適宜行われているかお尋ねいたします。

【答弁：町長】

江口議員御質問の動物愛護の取り組みについて御答弁申し上げます。

1点目の犬猫の保護の実態と飼育マナーの啓発についてでございますが、近年の町内における犬及び猫の保護状況は、犬につきましては町及び保健所の保護で令和2年度は9件、令和3年度は9件、令和4年度は6件とほぼ横ばいで推移をしており、猫につきましては、保健所のみでの保護で令和2年度は15件、令和3年度は10件、令和4年は6件と減少傾向となっております。



なお、民間ボランティア団体等における保護件数につきましては、それぞれが独自で行われていることから把握できていない状況でございますので、町からボランティア団体等に譲り渡している件数につきましては、令和2年度に2件、それ以降実績はない状況でございます。

また、動物の飼育マナーの啓発につきましては、ホームページにおいて、「犬を飼う際の注意事項」及び「猫を飼育する方」などにより啓発しているとともに、3月広報におきましても「飼い主さんへのお願い」として掲載をしたところでございます。

【質問：江口 智子 議員】

8番、江口智子でございます。再質問させていただきます。

昨日発行の広報にて飼い主さんへのお願いを確認しました。しかしながら、外をうろつくどこかの猫をかわいそうに思って餌を与えるならば、自分の猫ではなくとも繁殖しないように去勢や避妊手術をすべきであるという地域猫の考え方、これはいわゆる牛舎猫にも通じますが、このことを広く周知していかないと、最終的に愛護ボランティアの負担は軽減されません。

また、高齢者とのペットの向き合い方や、災害時の同行避難のために飼い主が普段から心がけるべきことなど、環境省が多様なチラシやパンフレットを発行していますので、さまざまなケースについてわかりやすく広報していただくことを期待しますが、いかがでしょうか。

【答弁：町長】

広報誌等を通じまして啓発はしているところでございますけれども、さらに環境省や北海道などでも発信している啓発物等もございますので、そちらも参考しながら、北海道が策定いたしました動物愛護管理推進計画に基づきまして、さらに効果的に普及啓発活動を実施してまいりますので、御理解願いたいと思います。

【質問：江口 智子 議員】

2問目は動物行政の位置づけについてであります。

保健所の老朽化などに伴い、北海道は令和5年より新たに道央と道東で動物愛護管理センターの運用を開始するとしていますが、道東センターは前年の実証事業を受託した十勝の団体に決まったようです。道東センター設立のためにと熱心に署名活動をしていた愛護ボランティアの人たちからは、広い道東にあってセンターが十勝では十分な活動ができな

いと落胆する声も聞かれます。

動物愛護管理センターは、里親探しの拠点となるだけでなく、災害時にペットの避難所としての活用も想定されており、町として動物愛護管理センターに代わる機能を作る必要があるのではないのでしょうか。

令和元年改正の動物愛護管理法第37条第3項の2において、指定都市、中核市及び第35条第1項の政令で定める市以外の市町村は条例で定めるところにより動物の愛護及び管理に関する事務を行わせるため、動物愛護管理担当職員を置くよう努めるものとする、努力規定が定められました。

第7期中標津町総合計画の令和5年から7年までの実施計画書には、基本目標4-6「安全な生活環境の確保」にも4-7「環境保全の推進」にも、害獣駆除以外の動物に対する施策が含まれていませんが、当町における人と動物との共生社会を築くための動物行政の位置づけについて伺います。

【答弁：町長】

2点目の動物行政の位置づけについてでございますが、北海道では平成30年に北海道動物愛護管理推進計画を定め、令和4年には北海道動物愛護管理センターの運用を十勝で開始することで適正飼育を推進するとともに、人と動物が共生する心豊かな社会の実現に向けて取り組んでおり、多頭飼育崩壊や殺処分の対応をはじめ、動物愛護管理担当職員の配置につきましては、一義的には北海道が主体となって行うものと認識をしております。

市町村が設置するよう努めることとされている動物愛護管理担当職員の設置につきましては、獣医師等動物の適正な飼養及び保管に関し専門的な知識を有するものをもって充てるとされていることから、設置につきましてはちょっと難しいものと考えますが、広大な道東エリアを網羅するため、さらなる動物愛護管理センターの拡充について働きかけをしまいたいと考えております。

議員御指摘のとおり第7期中標津町総合計画に主要施策として項目建てはしてありませんが、総合計画の推進を環境面から実現する役割を担っております中標津町環境基本計画の施策において、ペットの適正管理とうたわれていることから、中標津町環境基本計画に則り、動物の命を尊重しながら、動物との正しい付き合い方を理解し、人と動物とのより良い関係を作っていくことで、人と動物が共生する社会の形成について、北海道をはじめ関係機関と連携しながら、必要な情報の提供等に町としても努めてまいりたいと考えております。

【質問：江口 智子 議員】

3 問目は繁殖防止のための助成についてであります。

環境省の統計によれば平成 30 年度、北海道で引き取られた犬猫の総数は 1,669 匹、飼い主への返還、里親への譲渡などが叶わず殺処分された個体は 211 匹、内訳は犬が 23 頭、猫は 188 匹で圧倒的に多く、うち 100 匹は乳離れもしていない幼齢個体とされています。

愛護ボランティアの方は、猫はヤマネコが家畜化したことがルーツで、長い間人間に飼育されてきた動物なので本来野生の猫は存在しないと口を揃えて言います。この信念のもと、引き取られた犬猫を殺処分させないために善意で動物の里親探しをしています。

町内のボランティア団体に収支の状況を聞いて驚きました。保護個体は年間 10 匹程度に対し、自分たちの会費と募金で年間数万円の活動費を捻出しているそうですが、飼い主が見つかるまで餌をあげることはもちろん、里親を探すためのチラシを何十枚もカラーコピーし、あちこちに貼り出しながら、動物病院で病気のチェックをし、さらに避妊、去勢手術を行っています。

里親が遠方の場合には自分の車で連れて行くのですが、旭川へ行くのに道に迷ってしまい 10 時間以上かかった。軽なので途中 3 回給油したと、笑いながら話されるのを聞きながら、聞いている方は笑えませんでした。里親が見つからなかった場合は、結果的に自分で引き取ることとなり、現在 20 匹近い猫と猫のために建てた別宅で暮らす方までいるとのこと。私財をはたいて誰かが遺棄した動物のために終の棲家を提供されているのです。別宅を建てた方は、もう限界、これ以上増やすことはできないと危機感を募らせています。

先日、釧路市で開催された犬猫の譲渡会に行ってきましたが、ボランティアメンバーが預かっている犬猫を会場に集め、そこに多くの方が訪れていました。代表に聞くと譲渡と言っても、その場でポンと渡すわけではなく、里親として責任を持って最後まで飼育してくれるか審査と家庭訪問等を通じて、慎重にマッチングをしているとのこと、やはり中標津の団体と同じように手弁当で活動をされていました。中標津と違うのは、申請をすれば市内の団体が避妊や去勢手術代を助成してくれるので助かっているという部分です。

動物愛護管理法では、適正使用が困難な場合の繁殖防止の義務化が定められており、当町でも法に則って生殖不能の手術を講じているボランティア団体への手術代の助成など、何らかの措置を講ずる必要があると考えますが、この点町長はどのようにお考えでしょうか。

【答弁：町長】

3 点目の繁殖防止のための助成についてでございますが、飼い主への返還や里親への譲

渡など、動物愛護ボランティア団体の皆様の活動によって殺処分を免れている犬猫が数多くおりまして、ボランティア団体等の活動には、改めて敬意を表すところでございます。

議員御提案の避妊や去勢手術代の助成についてですが、避妊や去勢手術は飼い主の責務において行われることが基本であります。

しかし、飼い主のいない犬猫についてはボランティア団体等に依存せざるを得ない状況であることから、引き続き、北海道が策定し実施する動物の愛護及び管理に関する総合的かつ計画的な施策と連携しながら、町内ボランティア団体等の状況等の把握に努め、今後の各種施策を推進してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

【質問：江口 智子 議員】

再質問させていただきます。

住民、ボランティアと行政が三者協働で地域猫活動を積極的に支援する自治体が増えています。飼い主のいない動物たちの問題は、地域の問題を地域で解決するために協働して行うことが大切ではないでしょうか。

北海道は動物愛護管理センターの設置に当たり、ウェブ上で寄附を募っていましたが、手術代の助成を行う自治体の中には住民からの寄附で動物愛護基金を設置しているところもあります。当町においては、例えばふるさと納税の目的に動物の殺処分をなくすためとの項目を設け財源に充てることも可能であると考えます。

まずは町内で活動するボランティア団体への聞き取り調査をもとに実態を把握し、必要な支援の検討及び協働の取り組みを始める必要があると考えますが、いかがでしょうか。

【答弁：町長】

再質問に御答弁申し上げます。

議員おっしゃるとおり、まずはボランティアの方々の活動実態の把握と、それに加えて住民に対する活動周知でありますとか、理解促進などの支援から始めてまいりたく考えておりますので、御理解をお願いいたします。

令和5年3月定例会一般質問

通告5

質問 認知症用のヘルプマーク製作について

答弁 ヘルプカードの利用普及促進に努めてまいります

12番 佐野 弥奈美 議員

【質問：佐野 弥奈美 議員】

12番、佐野弥奈美です。認知症用ヘルプマーク製作について質問いたします。

現在ある全国共通のヘルプマークは、義足、人工関節、内部障害、精神障害などにより援助や配慮を必要としている人を表わすマークです。当然、認知症の方も利用できるのですが、長い人生の中で培った経験やプライドなどがあり、

自分がそうなってきたことを認めたくない方が多い中で、困りながらもヘルプマークをつけることを敬遠することがあります。しかも、赤地に白十字とハートがついているため、自分は病気や障害でないと、なおさら敬遠されてしまいます。

中標津町には要介護1、2の方が1月末で360人ほどいらっしゃいます。この数字は介護認定を受けている方の数字で、実際はまだいらっしゃると思います。

一昔前より認知症への関心、理解度は増えていますが、介護関係の施設にお願いするにしても費用はかかるわけで、子供にお金の迷惑をかけたくない、自分のお金はこれからの先の生活を考えると出したくないといった高齢者は多いと思います。そういった方へのヘルプマークはとても有効だと思うのですが、共通のヘルプマークは障害や助けが必要な人にとって赤くて目立つマークは有効だと思いますが、先ほども言ったとおり、認知症を認めたくない高齢者にとっては使いたい気持ちにはなれないようです。

現在、ヘルプマークには心臓、呼吸機能、腎臓、膀胱、小腸、直腸、免疫機能など、身体内部に障害のある方用のハートプラスマーク、妊産婦が交通機関等を利用する際に座席や喫煙などの配慮や緊急時対応のため身に付けるマタニティーマーク、聴覚障害があることを示す耳マーク、ほかにもヒアリングやオストメイト、介助犬、手話マークなどいろいろな団体で作成しているヘルプマークがあります。行政でいけば、岐阜県では白杖、SOSシグナルといったマークを作成しております。

中標津町でも認知症の方がつけていても嫌がられない色合いやデザインの中標津町独



自のヘルプマークを作成していただけないでしょうか。目立つように赤でも良いのですが、その場合はデザインを変えるなどの方法で作るのもありかと思います。

認知症の方の中には、出かけているうちに帰宅方法がわからなくなっても、忘れたことが恥ずかしかったり、パニックになってさらにわからなくなったりして、人に聞くことができなくなっている人もいます。そんな時にこのマークを見た方が声をかけてくれるだけで戻れることもあると思います。

認知が進むと自身の格好も気にならなくなってきたり、歩きながらの独り言や周りを見ることも少なくなったり下を向いて歩いている。そういった人に声をかけづらいという雰囲気になっている方もいます。でも、そんな方たちも認知症ヘルプマークがあることにより周囲の方々が声をかけやすくなると思います。町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

佐野議員御質問の認知症用のヘルプマーク製作について御答弁申し上げます。

我が国の65歳以上の高齢者の7人に1人が認知症と見込まれており、本町においては、10人に1人が何らかの認知症を有すると見込まれております。

認知症の方が毎日同じ銀行に行ってしまうたり、目的や理由があっても外出したものの行き先や自宅の場所がわからなくなり行方不明になる事例も発生するなど、地域包括支援センターや関係機関での対応に苦慮する場合があります。

国が令和元年に策定した認知症施策推進大綱では、ヘルプカードを自治体に対し周知し利用を促進するとされておりまして、現在のところ北海道として認知症の人用のヘルプカードは作成されておりませんが、厚生労働省の令和3年度老人保健健康増進等事業において、認知症の人の希望を叶えるヘルプカードのあり方について調査研究が実施され、ヘルプカードのひな型が作成されているところであります。

このヘルプカードには、御本人が認知症に伴う不安や不自由を解消するための必要な内容を具体的に書ける余白があり、必要な時だけ必要な支援ができるように配慮されています。議員御指摘のとおり、ヘルプカードの活用は、認知症の御本人が外出を続けたい、買い物続けたい、銀行に行って用事を済ませたいなど、続けたい暮らしを叶えるために、また、御家族が御本人を安心して送り出せるために有効なものと考えております。

御本人がヘルプカードを活用して社会参加をすることに関して、商店、金融機関、警察、消防等の理解・協力が必要となりますが、今後、厚生労働省作成のヘルプカードを活用して試行に取り組み、御本人や御家族、ケアマネジャー、介護保険事業者協議会など多様な関係者の御意見を伺いながら、認知症の方がつけていても違和感のないものとなるよう、

本町にあったヘルプカードの作成、利用促進、普及策の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

【質問：佐野 弥奈美 議員】

はい。再質問させていただきます。

ヘルプマークもカードも同じような物ではありますが、カードだと財布の中に入れて、ネームカードの中に入れて首から下げるといったような形で外から見えないということは余り意味がないと思います。ですので、今回はあえてヘルプマークとさせていただきます。

認知症の方が自ら財布の中のカードを出すとは思えませんし、首から下げるのは外す可能性もあります。御本人たちは認知症ではなく、高齢のために物忘れがひどくなっているだけだと思っているので、カードは使うことはないと思います。

しかも、国が進めているそのヘルプカードというのは、確かに協力をお願いしますというようなカードの中にいろんな今銀行で困っているのを手伝ってくださいというのがあるんですが、その中には私は認知症ですっていうような事例が書いてあったりするんです。ただ、本人は自分は認知症だと思っていないので、その認知症ですと書かれたものを出すかと言ったら出さないし、使うかと思ったら使うこともないと思います。

しかも、自分がお願いしたいものを書くようになっていますが書いたものを忘れる、財布の中に入れてものを忘れるっていうのが認知症です。本人は認めたくない、これからどうしたらいいのか不安、知られたくないと思っているのに、そういったことを書くのは抵抗があると思います。

困っている人に声をかけて聞いてあげるっていうのが1番わかりやすい。聞いてもらうのが1番わかりやすいのです。例えばその方に声をかけられなくても、マークがついていると目にした時に気にしていただけると思います。

また、本当であればGPSなどをそれにつけた場合、行方不明になったときの目撃情報、位置情報なども得られやすくなると思います。既存のヘルプマークのように、かばんやベルトなどにつけられるようにすると外からも見やすくなります。

先ほどの質問でも言いましたが、認知症の方が嫌がらずにつけていただけるマーク、カード。一目で助けが必要な人だとわかる工夫が必要だと思います。カードでも良いのですが、それを見やすく身に付ける方法を併せて考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【答弁：町長】

再質問にお答え申し上げます。

佐野議員、再三おっしゃるようになりますね、認知症の方が私が認知症ですっていうのをカードにしたりホルダーにして持ち歩くっていうそのもの自体が多分無理だろうというのは、それはもうそのとおりだと思いますので、そういったことをあえて、わからせないためには周囲の温かい理解も当然必要になると思います。

そういうことも含めて理解しながらですね、身につけるようなタイプのをですね、しっかりと考えて普及推進に努力したいと思います。以上です。

令和5年3月定例会一般質問

通告6

質問 女性の総合窓口設置について

答弁 保健センターを女性の相談窓口とします

1番 平山 光生 議員

【質問：平山 光生 議員】

1番、平山光生でございます。女性の総合窓口設置について質問させていただきます。

施政方針でも町民の暮らしと経済活動を守り抜くためにも、令和5年度はウィズコロナを前提としたさまざまな取り組みを行うとされており、少子化対策や男女共同参画など、新しい取り組みを加えることとなっています。

令和4年6月定例会一般質問において、江口議員が女性の包括支援について3つ、就業支援、女性の支援窓口、男女共同参画について質問をされました。特に女性の支援窓口については、簡易でも早急に間口を設け実態に即して拡充する必要があると考えるが、町長はどのように考えますかとの問いに、町長は令和4年度中に女性の意識や意向を把握し、今後の施策につなげていくための調査を行うこと、女性のデジタル人材育成についての調査を進め、女性の総合窓口の設置に向け積極的に検討しますとおっしゃっていました。

すでに令和4年度が終わろうとしています、現在の調査の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

また、女性の総合窓口設置について、今後どのように進んでいくのか見解をお聞かせください。

【答弁：町長】

平山議員御質問の女性の総合窓口設置について御答弁申し上げます。

昨年6月定例会の一般質問におきまして、江口議員より人口減に抗するための女性の包括支援として3つの御質問があり、女性の就業支援につきましては、人口減少の要因の一つであります若年女性の転出への対策を進めるため、女性の意識や意向を把握するための調査を本年度行うと答弁したところであります。



本年度は20代の男女へのアンケートを実施し、仕事内容、労働環境の満足度に加え、現在働いていない方や、今の仕事に満足していない方に対して、働いてみたい職業などについて調査を行っております。

アンケートの結果では、仕事内容、労働環境の満足度につきましては、男女間で大きな差はありませんでしたが、今の仕事に対して給料が低いと感じている方は女性で約7割、男性で5割弱となっております。男性よりも女性の方が高い比率が出ていることから、来年度におきましては、事業所の状況や子育て世代の女性の就業状況など、より詳細な調査研究を進め、女性が活躍できるまちづくりに向けた施策を検討してまいります。

女性の支援窓口につきましては、心の悩みや子育て、貧困、DVなどさまざまな問題に応じてそれぞれの所管に窓口を置き、専門組織や関係機関と連携の上対応している現状から、女性が相談に行きやすい環境の整備を検討していくと申し上げました。

その後、各窓口における女性の相談件数やそれぞれの相談体制について調査、整理を進めてきたところでありますが、女性の悩みは複雑化・多様化しており、ワンストップ型の総合窓口の設置にはさまざまな問題に対応できる専門知識の必要性や女性職員の育成など、クリアしていくべき課題がありますことから、まずは、プライバシーの保護に十分配慮した面談スペースが確保できて、女性からの相談を最も多く受けている保健センターを各専門組織及び関係部署へスムーズにつなげていくことができる女性の相談窓口として周知対応を進めることとともに、女性が安心して相談ができる環境や方法につきましては、引き続き検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

【質問：平山 光生 議員】

再質問させていただきます。

まずはワンストップ型の総合窓口の設置に向けて、保健センターを女性の相談窓口として対応を進めていただけるということで、間口を設けていただきありがとうございます。

町長のおっしゃるように、女性の相談にはデリケートな内容も多く、最終的に相談内容が限定されない総合窓口とすることで、多くの方が相談しに行きやすくなると思います。

しかし、自ら相談に行けないという方も中にはいらっしゃいます。総合窓口の設置と合わせて、出産子育て事業の伴走型相談支援のように、女性のさくら健診時などに合わせて、すべての方が相談できる体制も必要だと考えます。

そして、アンケートについても20代の就業状況など、一部調査を実施し今後も調査研究を継続していただけるということですが、個人の能力をもとに女性が活躍するためには、就業場所や労働環境だけではなく、安心して就労できる生活環境も必要となります。相談

窓口を通して寄せられた声をもとに、女性の総合窓口を設置することは、横断的な女性の支援だけではなく、人口減少の要因の一つとされる女性の転出傾向に対する対策として必要な事項はどういった事項なのか、能力を生かして働くためにはどんな環境が必要なのかなどの情報も集まり、多くの課題解決につながるため設置課題となっている専門知識の研修や女性職員の育成について早急な対応が必要と考えますが、課題の対策についてはどのようにお考えでしょうか。

【答弁：町長】

再質問にお答え申し上げます。

午前中に言いました施政方針の中でも、若干このことに触れておまして、例えばやはり今までは日本的な慣習にとらわれた男女間の立場の違い、そういう部分をしっかりやっぱり今後ですね、改善していかなければやっぱりなかなか女性の問題というのは解決しないのではないかというふうに私思っております。

そのためにもまずは、総合窓口を今回作りましたので、待っているだけではなくてですね、しっかりとやはりPRしながら相談体制の強化というのは、まずは進めるべきだというふうには思っているところであります。

その中から得られましたいろんな相談事、そして必要な対策につきましてはしっかりとですね、展開を図れるように努力したいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。